

レベニューキャップ制度について

2025年8月

資源エネルギー庁

レベニューキャップ制度の概要

- レベニューキャップ制度は、一般送配電事業者における必要な投資の確保とコスト効率化を両立させ、再エネ主力電源化やレジリエンス強化等を図ることを目的に、2023年度より開始。

2021年11月15日 第10回料金制度専門会合 資料6-2

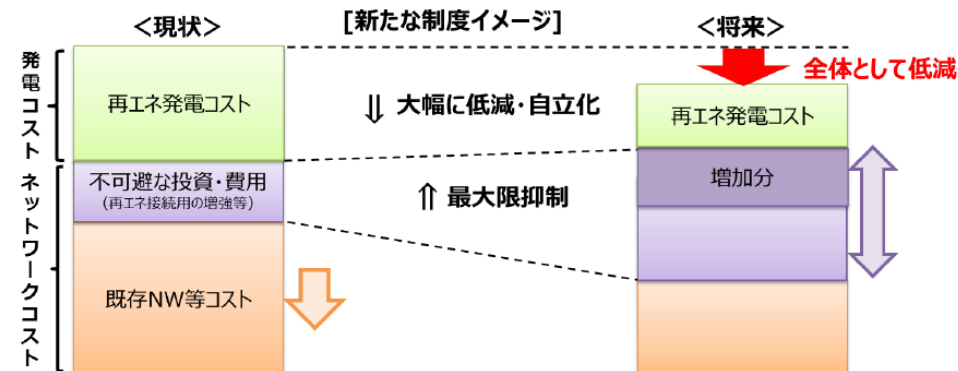
託送料金制度改革の狙い

- 今回の託送料金制度改革（レベニューキャップ制度）の狙いは、一般送配電事業者における必要な投資の確保とコスト効率化を両立させ、再エネ主力電源化やレジリエンス強化等を図るものである。

2019年8月26日
第30回総合資源エネルギー調査会 基本政策分科会 資料

託送料金制度改革、レジリエンス・災害対応強化

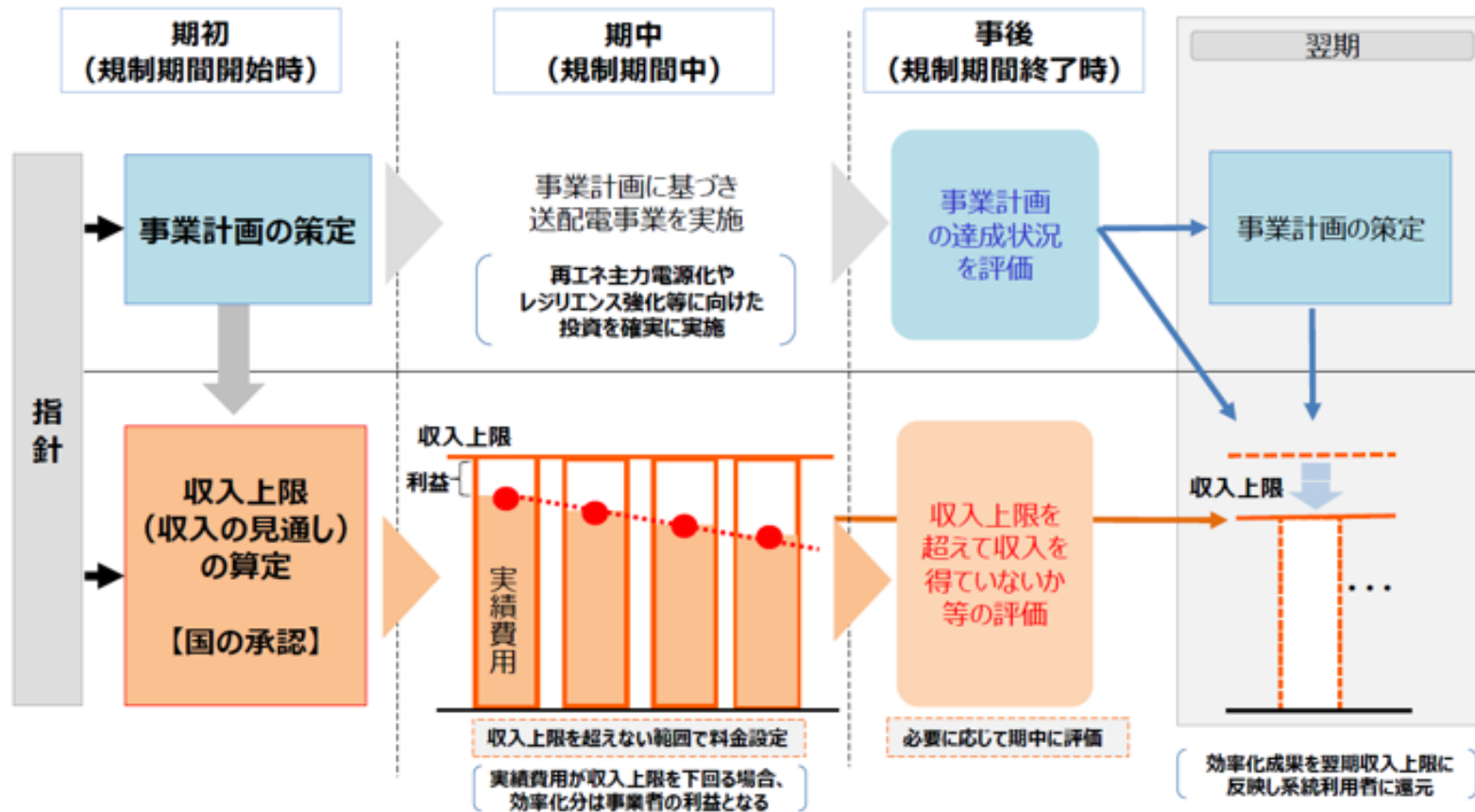
- 再生可能エネルギーの主力電源化やレジリエンス強化等に対応するため、欧州型のインセンティブ規制のような「必要なネットワーク投資の確保」と「国民負担抑制」を両立する託送制度改革を目指す。
- その際、レジリエンスの観点から特に災害復旧の費用回収については、災害復旧を更に迅速・確実にするための措置を検討。



レベニューキャップ制度の概要

- 一般送配電事業者が、一定期間（5か年）ごとに収入上限の承認を受け、その範囲で柔軟に料金を設定できる制度で、事業計画の達成状況等を踏まえ、翌期の収入上限を設定。

2021年11月24日 料金制度専門会合 託送料金制度（レベニューキャップ制度）中間とりまとめ詳細参考資料



レベニューキャップ制度における目標計画

- レベニューキャップ制度では、一般送配電事業者は国が示した指針に則り、規制期間の5年で達成すべき目標計画を設定。
- 目標計画の中には、無電柱化に係る内容も設定されている。

2021年11月15日 第10回料金制度専門会合 資料6-2

一般送配電事業者が一定期間に達成すべき目標

- 一般送配電事業者は、国が示した指針に沿って、一定期間に達成すべき目標を明確にした事業計画の策定や収入上限の算定を行うこととなる。
- 指針には、一般送配電事業者が実現すべき目標として、安定供給、広域化、再エネ導入拡大、系統利用者へのサービス品質等の目標を明確にすることとしてはどうか。その際、国の審議会で議論された内容や、マスタープラン等の内容を確実に盛り込むこととする。

成果目標、行動目標

一般送配電事業者が一定期間に達成すべき目標を指針に記載
エネルギー基本計画、マスタープラン、国の審議会で議論された内容等と
整合的になるように、国が成果目標、行動目標を設定する

(指針に記載する目標例)

- 安定供給（停電回数、停電時間 等）
- 広域化（仕様統一化、災害時の連携 等）
- 再エネ導入拡大（既存NWの送電容量拡大、発電量予測精度の向上 等）
- 系統利用者へのサービス品質（正確な料金算定 等）

目標として設定する項目（安定供給）

- 安定供給については、一般送配電事業者が中長期的に、質の高い電気を、安定的に供給するよう促すことが重要である。そのためには、以下のような項目を設定する。

具体的な項目（例）

- ✓ 停電回数、停電量
- ✓ 設備故障件数
- ✓ 復旧時間、復旧日数
- ✓ 計画停電、非計画停電
- ✓ 無電柱化
- ✓ マスタープランを踏まえた設備拡充計画の着実な実施
- ✓ 設備保全計画の着実な実施

※他分野との項目の重複もあり得る

安定供給分野における国等の議論（例）

【電力レジリエンスワーキンググループ、脱炭素化に向けた電力レジリエンス小委員会（エネ庁）、無電柱化推進のあり方検討委員会（国土交通省） 等】

- ・電力ネットワークの強靱化によるレジリエンス強化
- ・停電の早期復旧対応に関する対策
- ・無電柱化の推進

項目において、参考となる既存の方針、指標（例）

- ・必要な供給予備力算定における供給信頼度の指標値として、年間停電量（EUE）を設定【調整力及び需給バランス評価等に関する委員会（広域機関）】
- ・各一般送配電事業者における、毎年度の計画停電、非計画停電の回数と時間を公表【電気の質に関する報告書（広域機関）】
- ・無電柱化の手法や推進目標を設定【無電柱化推進計画（国土交通省）】

レベニューキャップ制度におけるインセンティブの種類

- レベニューキャップ制度のインセンティブとしては、①目標の達成状況に応じて翌規制期間の収入上限が引き上げあるいは引き下げられるものと②達成状況の公表によるレピュテーションインセンティブの付与の2種類存在。

2021年11月24日 料金制度専門会合 託送料金制度（レベニューキャップ制度）中間とりまとめ詳細参考資料

インセンティブの種類	具体的な方法
翌規制期間の 収入上限の引き上げ・引き下げ	✓ 目標の達成状況に応じて、翌規制期間の収入上限の±●%の範囲でインセンティブを付与 ※範囲については、目標項目に応じて設定することも想定
レピュテーションインセンティブの付与	✓ レポートやプレゼンテーションを通じた達成状況の公表によるレピュテーションインセンティブの付与 ✓ 達成状況の評価の場において、進捗の遅れがある場合、その理由と改善策を説明

(参考) 日英比較

- 英国のRIIOでは、日本と同様、停電についての目標は設定されているが、日本のレベニューキャップ制度と異なり、無電柱化の目標は設定されていない。

<日本>

分野	項目	目標
安定供給	停電対応	・ 規制期間における停電量（低圧電灯需要家の停電を対象）が、自社の過去5年間の停電量の実績を上回らないこと
	設備拡充	・ マスタープランに基づく広域系統整備計画について、規制期間における工事全てを実施すること
	設備保全	・ 高経年化設備更新ガイドラインで標準化された手法で評価したリスク量（故障確率×影響度）を現状の水準以下に維持することを前提に、各一般送配電事業者が高経年化設備の状況やコスト、施工力等を踏まえて、中長期の更新投資計画を策定し、規制期間における設備保全計画を達成すること
	無電柱化	・ 国土交通省にて策定される無電柱化推進計画を踏まえ、各道路管理者の道路工事状況や、施工力・施工時期を加味した工事計画を一般送配電事業者が策定し、それを達成すること

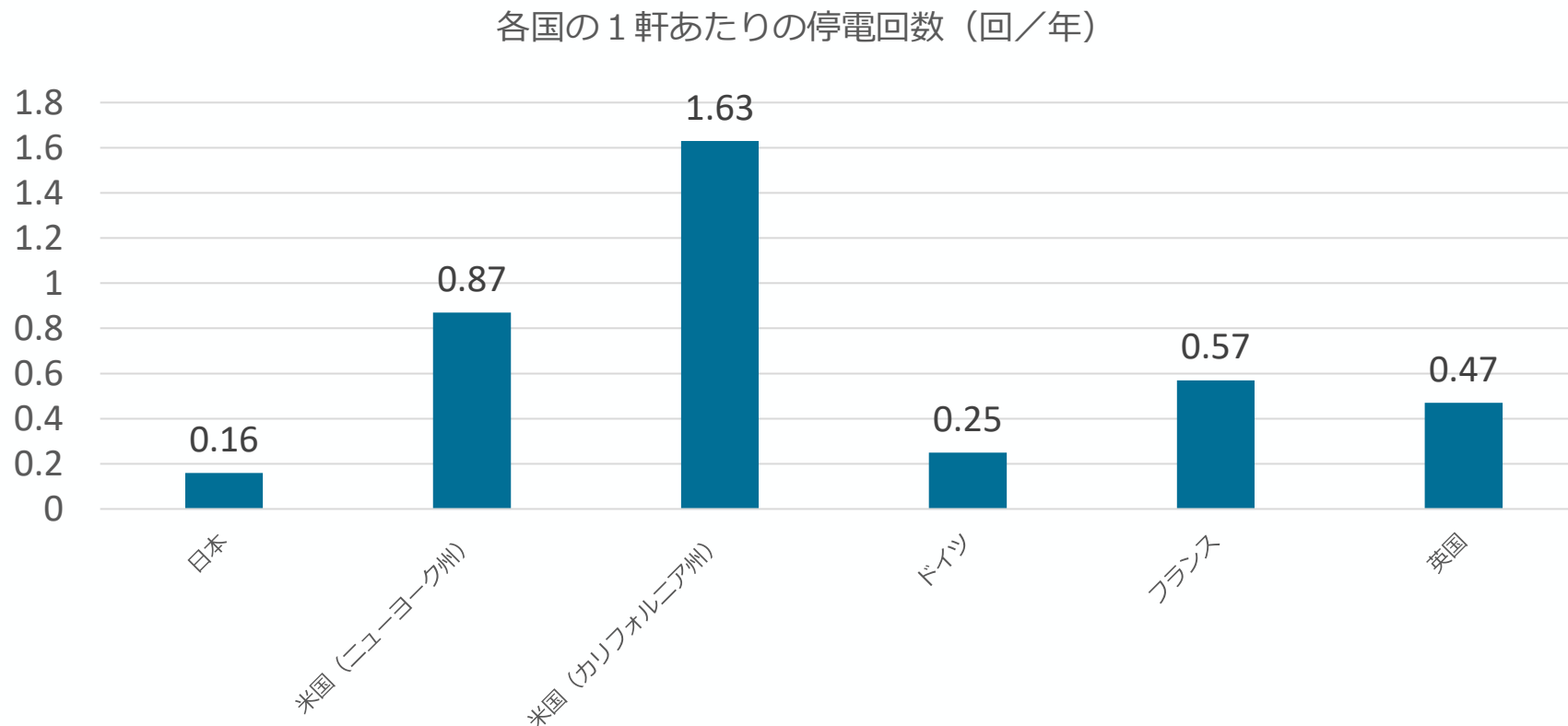
<英国>

Incentive area	RIIO measure
Reliability of service	- Minimise how much electricity is lost to customers because of failures of the assets on the network. - Energy not supplied (annual MWh target)

出典：RIIO-2 Electricity Transmission Annual Report: 2023-24

(参考) 停電回数の国際比較

- 日本の停電回数は主要国と比較してもかなり低く、英国の約 1 / 3 となっている。



(注)

- 1.日本・米国(ニューヨーク、カリフォルニア)は2022年度の事故停電・作業停電実績。(出典) 電力広域的運営推進機関「電気の質に関する報告書 (2022年度実績)」
- 2.ドイツ・イギリスは2018年の事故停電・作業停電実績。(出典) CEER「7TH CEER-ECRB BENCHMARKING REPORT ON THE QUALITY OF ELECTRICITY AND GAS SUPPLY 2022」
- 3.フランスは2023年の実績。(出典) Enedis Open data「Qualité de fourniture : Coupure chez les clients basse tension (BT) et haute tension (HTA)」

無電柱化の目標とインセンティブの設定

- レベニューキャップ制度に基づく無電柱化の目標については、無電柱化推進計画を踏まえて策定。
- 目標達成によるインセンティブはレピュテーションインセンティブとなっているが、計画未達成の場合はその分の費用を翌規制期間の収入上限から減額されることとなっている。

2021年11月24日 料金制度専門会合 託送料金制度（レベニューキャップ制度）中間とりまとめ詳細参考資料

④無電柱化－安定供給

- 無電柱化については、以下のような目標とインセンティブを設定する。

目標

- 国土交通省にて策定される無電柱化推進計画を踏まえ、各道路管理者の道路工事状況や、施工力・施工時期を加味した工事計画を一般送配電事業者が策定し、それを達成すること

※国土交通省における無電柱化推進計画が規制期間中に策定された場合は、一般送配電事業者の工事計画を見直すことを想定。

※地方自治体が策定する無電柱化推進計画の扱いについては、今後検討する。

評価方法 (留意点)

- 取組目標の達成状況を、各社毎に評価する。
(事業者の説明により、合理的な判断や外生要因による計画変更及び目標の未達成があったと判断される場合には、評価において考慮する。)

インセンティブ の付与方法 【パターン②】

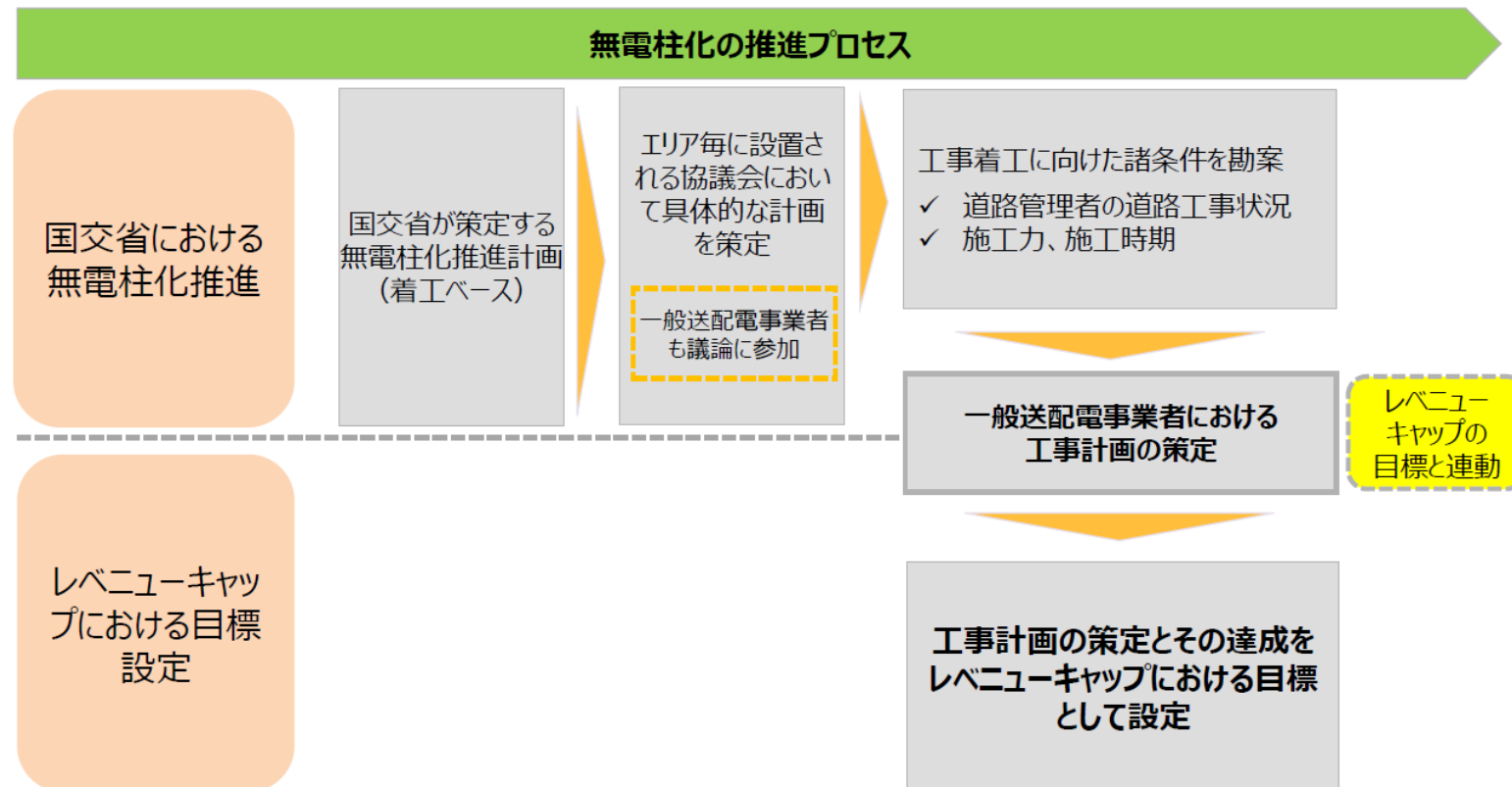
- 目標の達成により、中長期的な社会的便益を見込むものであり、工事の進捗状況の公表によるレピュテーションインセンティブを付与する。また、未達成の場合はその原因と改善策をあわせて公表する。

※なお、計画未達成の場合にはその分の費用を翌規制期間の収入上限から減額する。

レベニューキャップ制度と無電柱化推進計画の連動

- 一般送配電事業者は国交省における無電柱化推進計画との連動や過去の施工実績、各社の施工力などを勘案し、無電柱化の工事計画を策定することとしており、その達成をレベニューキャップにおける目標として設定することとしている。

2021年11月24日 料金制度専門会合 託送料金制度（レベニューキャップ制度）中間とりまとめ詳細参考資料



一般送配電事業者が実施する単独地中化

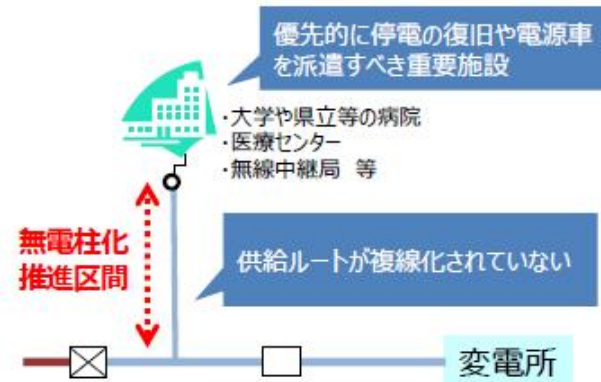
- 一般送配電事業者の取り組みとして、電力レジリエンス強化の観点から、レベニューキャップ制度において単独地中化についても目標を定め実施している。

2022年4月11日 無電柱化推進のあり方検討委員会 資料 1

電力レジリエンスの強化の観点からの無電柱化の推進

- 電力の安定供給の観点から、無電柱化を推進することは重要だが、架空方式と比べ設置費用が高く、その費用が託送料金として当該エリアの消費者に転嫁される。
- したがって、地中化を行うことが効果的な区間の考え方を整理した上で、推進していくことが必要。
- このため、上記区間については、供給ルートが複線化されていないなど、「電柱倒壊等による停電の復旧に時間を要するおそれのあるルート」のうち、病院や医療センターなどの「優先的に停電の復旧や電源車を派遣すべき重要施設等への供給ルート」を基本として、各一般送配電事業者において区間を選定し、可及的速やかに着手するとともに事業計画を策定していく。（第35回電力・ガス基本政策小委員会(2021年5月25日)）

電力レジリエンスの強化の観点から無電柱化を推進する区間（イメージ）



レベニューキャップ制度による無電柱化の目標

- レベニューキャップ制度(2023～2027年度)により、無電柱化推進計画に基づいて実施する、**計1,891km分の費用2,729億円を託送料金に計上し、電線共同溝及び単独地中化を推進。**

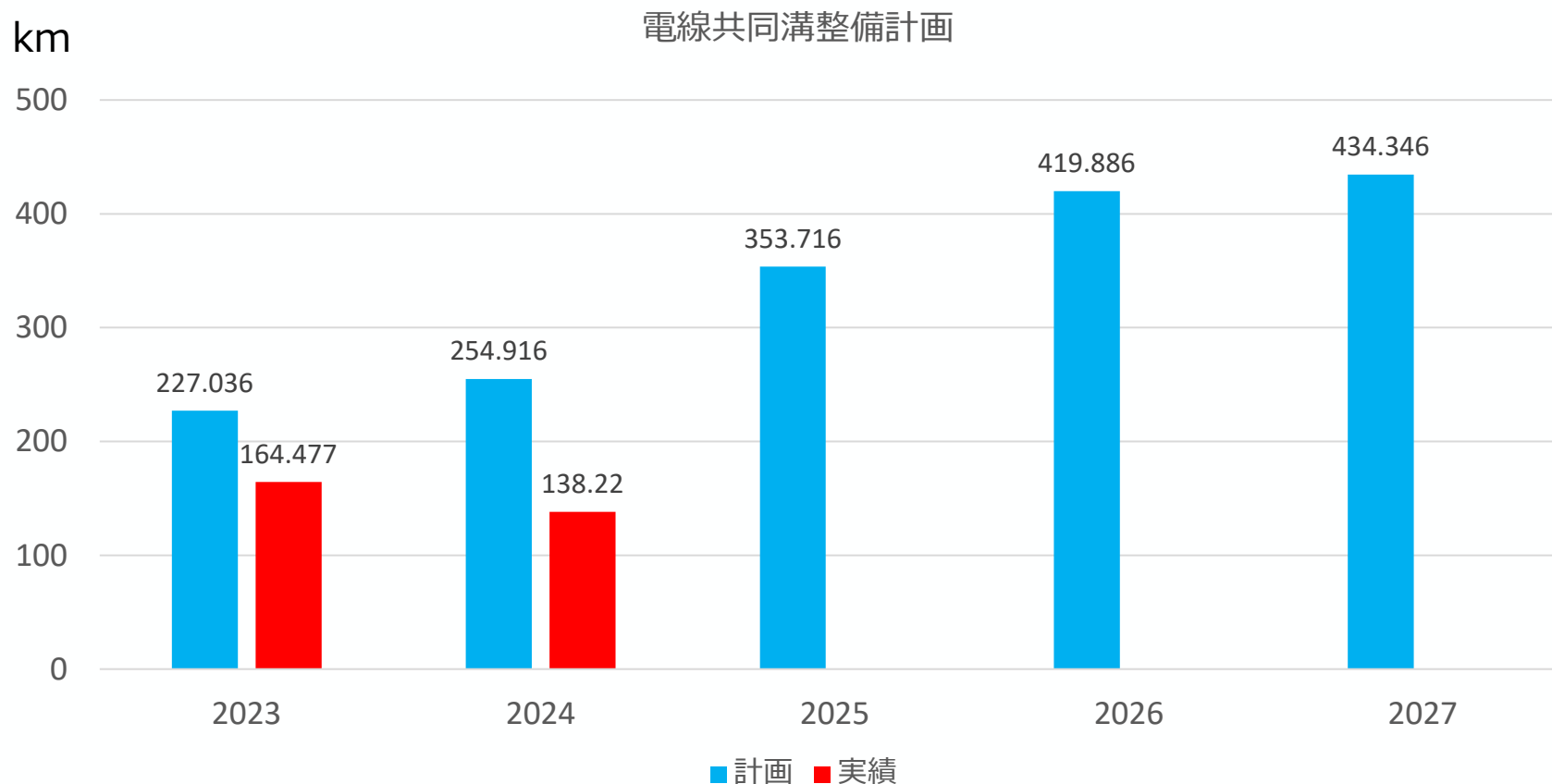
		北海道	東北	東京	中部	北陸	関西	中国	四国	九州	沖縄	計
電線共同溝	距離(km)	53	73	822	305	37	166	59	37	110	27	1,690
	費用(億円)	78	95	1,206	419	45	217	80	88	156	52	2,442
単独地中化	距離(km)	10	24	60	28	6	28	14	7	21	2	201
	費用(億円)	15	39	106	36	7	23	19	6	30	2	287
計	距離(km)	63	97	882	333	43	194	73	44	131	29	1,891
	費用(億円)	93	135	1,313	455	53	241	99	94	187	54	2,729

※同距離を電柱(架空線、1km当たり2千万円)で整備した場合の費用は約378億円

出典：収入の見通しに関するこれまでの検証内容について 詳細参考資料（料金制度専門会合（第27回）2022年11月28日）より結果を集計

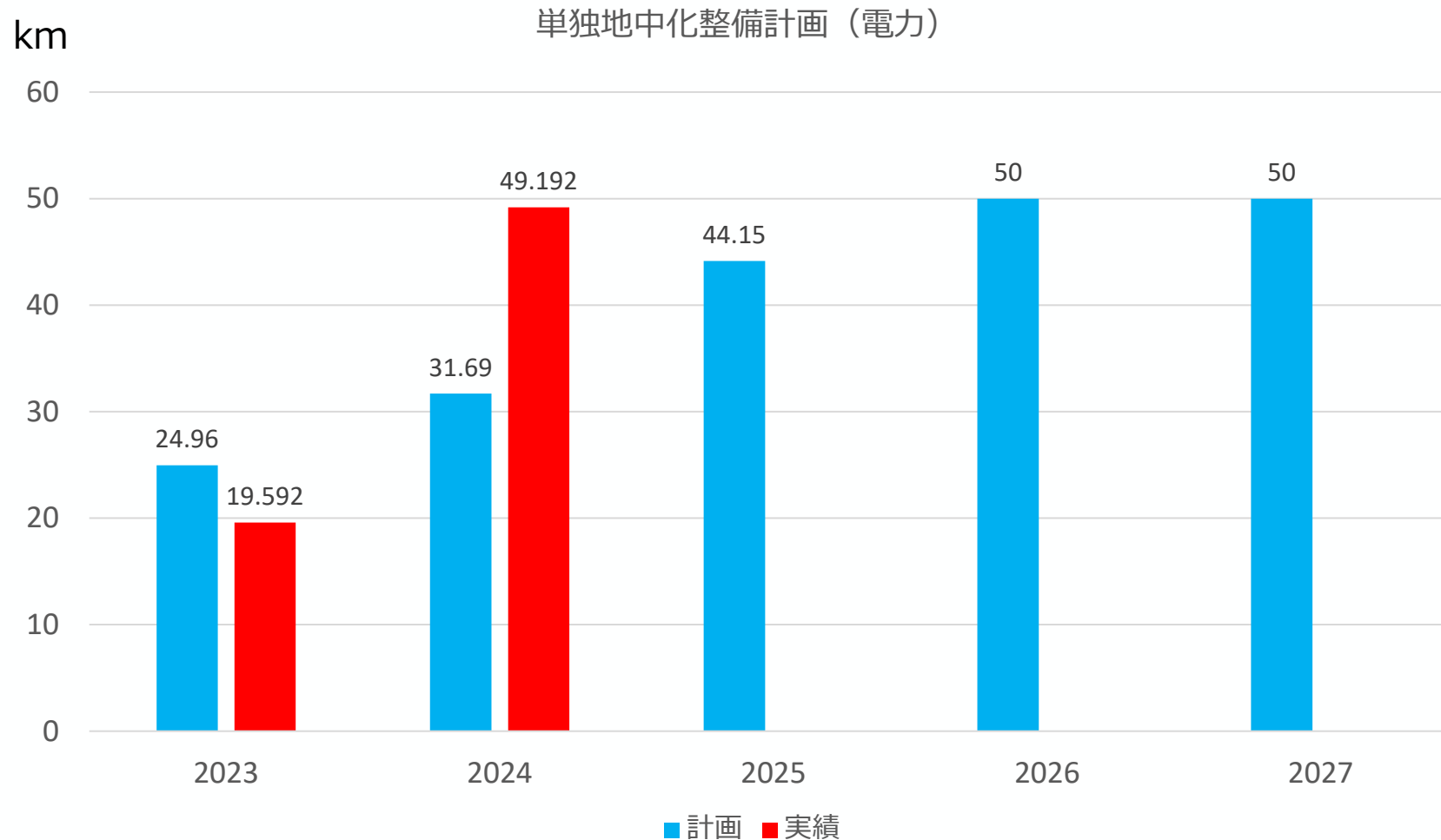
電線共同溝の達成状況

- 無電柱化推進計画の目標（着手ベース）と平均 7 年間の施工期間を踏まえて、道路管理者側の管路整備距離を想定し、電線共同溝整備（完了ベース）の目標を設定。
- 実際の道路管理者側の管路整備計画が上記の想定と乖離があったことに加え、第三者との調整が難航するなどで管路整備やその後の入線が計画通りに進まなかったこともあり、各年度の目標は未達の状況。



単独地中化の達成状況

- 単独地中化は、施工力等を考慮して目標を設定。
- 初年度は目標未達であったものの、次年度は大幅に事業を加速化することができた。



(参考) 施工力の課題

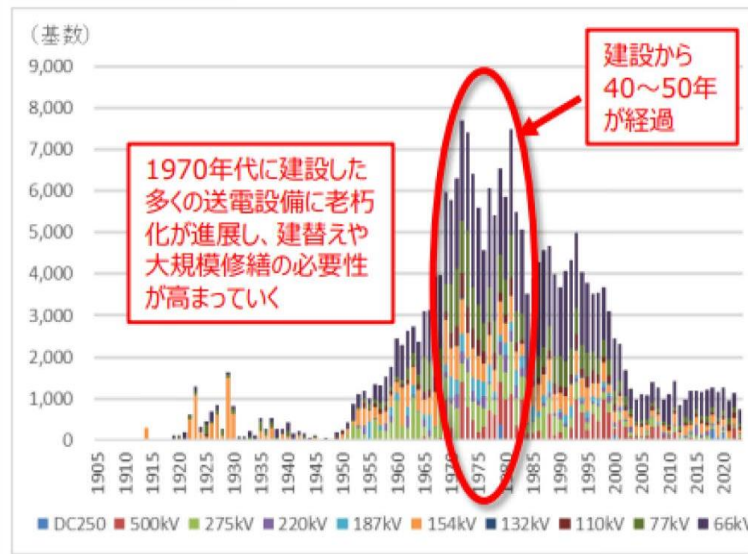
- 今後、電力設備の更新工事物量の増加が見込まれる中で、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少などにより、作業員や技術者の高齢化等の課題も顕在化しており、無電柱化の施工力もさらに逼迫してくる懸念がある。

2025年5月23日 次世代電力・ガス事業基盤構築小委員会 資料5

電力産業を支える人材、技術、サプライチェーンの課題

- 電力の安定供給を支えるサプライチェーンの高経年化が課題として挙げられる。送配電設備においては、1970年代に建設した多くの設備が更新時期を迎えることから、**今後、更新工事物量の増加が見込まれている。**さらに、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少などにより、**高所作業員の人材不足や、電気主任技術者の高齢化等の課題も顕在化している。**

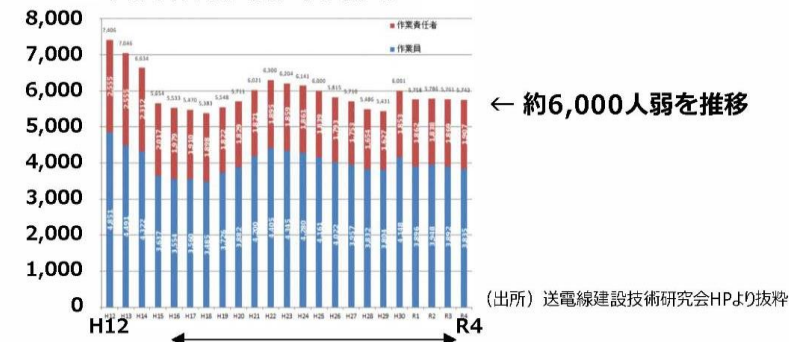
設備の高経年化



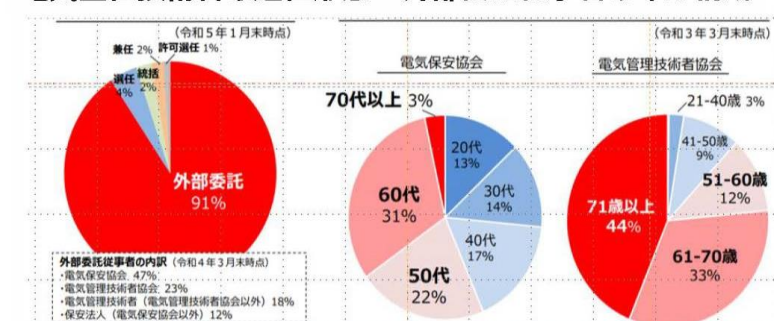
全国の送電鉄塔の建設年別の内訳 (2023年度末時点)

(出所)電力レジリエンスワーキンググループ (令和元年11月16日) 中間論点整理資料を一部編集

高所作業員数 年度推移



電気主任技術者の選任形態 外部委託従事者の年齢構成



(注) 中央図: 電気保安協会全国連絡会 (5,326名) ※管理業務比率50%以上の者を除く、右図: 全国電気管理技術者協会連合会 (5,478名) と所属する外部委託従事者の年齢構成
(出典) 左図: 保安ネット・外部委託従事者提供データ、中央図・右図: 電気保安協会全国連絡会及び全国電気管理技術者協会提供データより作成

(出所) 第14回 産業構造審議会 保安・消費生活用製品安全 分科会 電力安全小委員会
電気保安制度ワーキンググループ (令和5年10月26日) 資料1より抜粋